

平成30年3月21日

公益財団法人清和国际留学生奨学会

平成30年度事業計画書

1. 外国人留学生に対する奨学金の支給
 - A. 継続6名、新規 13名 計19名の留学生に対し、奨学金を支給する。
継続6名内1名は平成30年9月まで、5名は平成31年3月まで支給する。
新規13名は平成32年3月までの予定。
但し、卒業・修士修了・退学等で確定のときはその確定した時迄で打ち切りとする。
新規留学生の内訳は院生 名、学部生 名、出身地域別は、中国 名
ベトナム、タイ、インドネシアが各名。性別では男性 名、女性名。
 - B. 平成31年度の奨学生募集及び選考を行う。
2. 奨学生懇談会を年一回春に行い、奨学生相互の親睦をはかる。
3. 奨学生より、生活・学習レポートの提出を年2回(7月と3月) 近況報告は、年1回(11月)に求め、これを印刷、製本して、奨学生及び大学当局、財団役員と評議員他、関係先に配布する。
4. 財団広報のため、ニューロング(株)のホームページに開設している「清和財団コーナー」を随時更新して、財団の現状を公開していく。
注)ホームページは、<http://www.seiwa-zaidan.or.jp>で開きます。
同ホームページは、http://www.newlong.com/japanese/j_seiwa/001.htmlからでも開く事ができます。
また「清和国际留学生奨学会」で検索することでも開きます。
5. 留学生支援団体協議会に参加して、他支援団体との交流の他、情報の収集等につとめる。